

杉戸町ファミリー・サポート・センター説明会兼講習会

ファミリー・サポート・センターでは、育児を手助けしてほしい方（依頼会員）と育児のお手伝いが出来る方（提供会員）が相互に育児の援助活動を行なっています。あなたも提供会員（有償ボランティア）として活動してみませんか？

援助内容
・保育園・放課後児童クラブの送迎、帰宅後の預かり
・習い事の送迎、リフレッシュ、外出時の援助等

報酬額
◆月～金曜日 7時～19時／30分あたり 350円
◆土・日曜日、祝日および上記以外の時間／30分あたり450円

説明会兼講習会

日時 11月25日(水) 13時～16時30分
場所 杉戸子育て支援センター「たんぼぼ」
内容 ・「地域でささえる子育て」のDVD鑑賞
・保育の心構えと幼児の接し方
・幼児の健康管理と緊急時の接し方

定員 5名 ※託児あり（要事前申込）
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合がありますので、お問合せください。
☎ 杉戸町ファミリー・サポート・センター ☎・FAX (32) 8232

令和2年度特定健診のご案内

生活習慣病は普段からの健診で予兆を知ることができ、重症化を予防できます。40歳～74歳までの国民健康保険加入者が対象です。なお、令和2年度に40歳、41歳を迎える方には無料クーポン券を送付しておりますので、そちらをぜひご利用ください。

個別健診受診期限 令和3年1月末まで（休診日除く）
個別健診機関 町内の指定医療機関
※受診券に同封されているお知らせをご覧ください、指定医療機関に直接お申し込みください。
☎ 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

新入学児童学用品費を支給します

令和3年度に入学する新小学校1年生に、就学援助費のうち入学に必要な「新入学児童学用品費」について、入学前の支給を実施します。

対象者（以下すべてに該当する方）

- ①令和3年1月1日時点で杉戸町に住民票があり、令和3年度に杉戸町立各小学校へ入学するお子様がいる方。
- ②新入学児童学用品費の入学前の支給を希望する方。
- ③世帯の収入が不安定などで援助が必要とみとめられる方。または、令和2年度において、世帯全員が次のいずれかに該当する方。
 - 生活保護法に基づく保護の停止または廃止 ●事業税の減免
 - 国民年金保険料の減免 ●町民税の非課税または減免
 - 固定資産税の減免 ●生活福祉資金の貸付
 - 児童扶養手当の受給
 - 国民健康保険税の減免または徴収の猶予※

※18歳未満の被保険者が3人以上いる世帯の減免は対象外です。

支給額 新小学校1年生 51,060円

申請期間 11月2日(月)～令和3年1月29日(金) ※土・日・祝日・年末年始を除く

第一次締切 12月28日(月) ➡ 令和3年2月上旬頃支給予定

最終締切 令和3年1月29日(金) ➡ 令和3年2月下旬頃支給予定

提出場所 教育委員会 学校教育課窓口（杉戸町役場第一庁舎2階） ※入学予定の学校での申請は受付できません。
※令和3年度中学校新1年生も新入学生徒学用品費の入学前支給を受けられます。現在、就学援助の認定を受けていない方は、期限内に申請書をご提出ください。

令和3年杉戸町成人式の内容変更のお知らせ

広報すぎと6月号でご案内した令和3年1月10日(日)の「令和3年杉戸町成人式」について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、式典のみとし、会場ごとに2部制に分けての開催を予定しています。

会場	対象	時間
カルスタすぎと	杉戸中学校出身で卒業時（3年生）のクラスが1～4組	第1部 受付：12時30分～ 開式：13時～
	杉戸中学校出身で卒業時（3年生）のクラスが5～9組	第2部 受付：14時30分～ 開式：15時～
すぎとピア	広島中学校出身	第1部 受付：12時30分～ 開式：13時～
	東中学校出身	第2部 受付：14時30分～ 開式：15時～

※上記区分けはあくまで目安ですので、ご都合に合わせて会場および第1部・第2部のいずれかをご選択のうえ、ご出席ください。なお、町外の公立中学校または私立中学校をご卒業された方も、ご都合に合わせて会場および第1部・第2部のいずれかをご選択のうえ、ご出席ください。

出席に際しての注意点

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクまたはフェイスシールド等の着用が原則必要となります。
- ・会場受付において、体調の聴取と検温を行います。その結果、体調不良あるいは体温が37.5℃以上の方については入場をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。
☎ 社会教育課 社会教育担当 内線483・484

問合せ 学校教育課 学務担当 内線390

申請に必要なもの

- ①就学援助入学児童学用品費等入学前受給申請書（学校教育課またはホームページで配布）
- ②令和元年中の所得を証明できる次のいずれかの書類（未就学児・学生以外の方全員分）
 - 源泉徴収票、確定申告書控の写し
 - 令和2年度住民税決定証明書
- ③「対象者③」の該当者は、該当事由を証明する決定（承認）通知書、受給者証の写し
※今年度就学援助の認定を受けている世帯は、「就学援助入学児童学用品費等入学前受給申請書」のみご提出ください。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの女性から専用相談電話による相談を受付けます。

日時 11月12日(木)～18日(水) 8時30分～19時
※11月14日(土)・15日(日)は、10時～17時

相談電話番号 ☎0570-070-810
相談担当者 法務局職員、人権擁護委員（秘密は厳守します。）

☎ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048 (859) 3507

農地を取得した方へ

相続等により農地の権利を取得した方は、農業委員会にその旨を届出することが必要となります（権利を取得した土地が農地でない場合は不要です。）。届出が必要な方は、農業委員会事務局までお問合せください。
届出の時期 農地等についての権利を取得したことを知った時点からおおむね10か月以内

届出に必要な書類

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書
 - ・対象農地の登記簿謄本（コピーでも可）
- ☎ 農業委員会事務局 内線324

野外焼却（野焼き）はやめましょう！

工場・事業場や一般家庭で、簡易焼却炉などを利用してごみを焼却しているケースが見受けられます。簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック積みなどによるごみ焼却も「野焼き」とみなされ、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」「火災の危険がある」など、周囲の環境を害する恐れがありますので、ごみを処分する際は決められた方法を守りましょう。

野外焼却禁止の例外

河川敷の草焼き、災害などの応急対策・火災予防訓練、正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事、焼き畑、水田での稲わらの焼却、魚網にかかったごみの焼却、キャンプファイヤーなどは罰則を伴う焼却禁止の例外として扱われます。
※周辺の生活環境に支障が出たり、苦情等が寄せられたりした場合には、焼却中止などの改善指導の対象となります。

☎ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

令和3・4年度 物品等入札参加資格審査申請の受付

対象 町が発注する物品等の入札参加を希望する者
受付期間 12月1日(火)～25日(金) ※消印有効
申請方法 ①町ホームページから「受付シート」をダウンロードし、入力後、電子メールに添付し、財産管理課まで送信。

②電子メールを送信後、申請書類を郵送。
※持参では受付しません。
申請書類等 町ホームページ「入札・契約情報」からダウンロード

参加資格有効期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日
☎ 財産管理課 財産管理担当 内線273・275

☑meibo114642@town.sugito.lg.jp

補助金申請はお早めに

- 住宅用エネルギーシステム設置費補助金（太陽光発電システム、蓄電池）
 - 次世代自動車普及促進対策補助金（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車）
- 令和2年度の補助金申請の受付期間は、令和3年2月26日(金)までです。補助金申請を予定している方は、早めのお手続きをお願いします。
受付期間中でも予算が無くなり次第、受付終了となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。



住宅用



自動車

☎ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

農用地区域からの除外申出

農業振興地域における農用地区域内の農地を転用する場合は、農地転用許可申請の前に農用地から除外する手続きが必要となります。やむを得ない理由により農地を転用する計画がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申出をしてください。

なお、除外申出の認可については、農地転用・開発行為等の許可見込みのほか、除外に関する各要件を満たす必要があります。

受付期間 12月1日(火)～7日(月) ※土・日を除く
受付場所 農業振興課 基盤整備担当窓口
☎ 農業振興課 基盤整備担当 内線323

すぎぴよんカフェ

どなたでも気軽に参加できる「交流の場」です。地域の方、介護されている方、認知症の方、認知症の家族の方も…ほっと一息、リラックスした時間を過ごしませんか？

日時 11月20日(金) ①10時～10時50分
②11時～11時50分

※3密を避けるため、二部入れ替え制とさせていただきます。

場所 ウエルシア 杉戸倉松店
内容 参加者同士の交流、認知症や健康・介護に関する個別相談。久喜すずのき病院認知症疾患医療センター相談員の方も参加されます。

費用 無料
定員 ①②とも各4名程度（申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。）

※当日は、ご自宅で体温測定をし、マスクを着用してお越しください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302